

景の下に位置づけられ、やがてはその眼界として彼の體系における「歴史」と「生物地理學的方法」とが吟味せられ乍ら更に來るべき地理學への方法論的な準備がとゞのえられてゆく。

以上、極めて簡單であるが然も其處に明瞭に讀みとられるであろう如く、氏の視角は主として個々の地理學説が時代の思潮と接する點に注がれており、かくてカトリシズムとプロテスタンティズム、浪漫主義的有機體説と自然科學的一元論と云う對立は氏によつて教示せられた重要な事實であると云わなくてはならぬ。その意味でまことに「眞理は時代の娘」であろう。然し、云うまでもなくそれぞれの地理學説はそれを授う時代思潮の中にあり乍ら、猶一つにはそれを生んだ個人の内的生命の具現であると共に、一つにはその生命が萬象の姿に注がれるところに織りなされたものである。曾てリッターが『翻譯者なしに對面しよう』としたのも、ラッツェルが『動かし難いもの』と云つたものも同じく自然の姿に外なら

なかつた。従つてこの内から外へと云う地理學が作り出される方向をたどり乍ら先人たちの多角的な世界像の細かな陰翳を照し出してゆることが今後に残された課題であると私は思う。(昭和二十四年二月刊日本評論社A五二二三頁・二〇〇圓) — 岩田慶治 —

### 清水三男著

#### 中世莊園の基礎構造

日本の中世莊園や村落について優れた業績を果された清水氏の雜誌論文が、こ

うした形にまとめられて出版されたのを私たちは心から喜びたいと思う。この書の出たのを契機に、氏の全業績の批判が望ましいのであるが、氏よりもはるかに後れて歩みはじめた私が、ここでそれを検討するのは不可能に近く、それは他の適當な人によつてなされるべきであろう。この論文集は、種々のものがその中に含まれ年次も内容もかなりの差があるので、その全貌を紹介することは困難であるが、私なりに理解したその中の若干

の論文から、氏の意圖された二三の問題を取り出し、至らぬ感想を述べさせて、ただくことで許してもらおうと思う。

(一) 封建制度——一般に封建社會というものが今日學界の重要な課題となつているのであるが、日本の中世ではまず莊園制度の存在が、注意すべきものであるのはいうまでもない。その莊園の基礎的な構造の解明が、本書の全體を貫く中心課題ともなつていようであるから、そうした氏の視角について最初に紹介しておかねばならない。

確かに氏は、早くから莊園文書に沈潜することによつて、十世紀から十四五世紀までの成長期の封建社會を把握しようとされたようである。すなわち法制的な封建制度が成立する社會經濟的な地盤の追求である。氏は「封建時代に就いてその社會の本質を究め」中世社會を發展的にみる「ために「封建制度の研究といえは、武士の間の主従關係が直ちに起きされる」ことや「封建制度が鎌倉幕府の建設に始まるという説」に疑問をもたれ

た。これを「もつとその内部的な根柢から把握」しようとして「問題の中心が貴族武士と農民の關係に置かれて、始めて封建社會の全貌が考えられる」としたがそれは「封建社會を他の社會と區別するものの根本」が「社會の一部分の即ち武士階級内部の組織の形態に存するものではない」と思われるからである。そのため氏は「武家政治の發生以前に、社會は地主と農民という最も根柢的な、封建的關係を示す二つの集團を生んでいた」と考えたのである。平安末期にかけての莊園ならびに國衙領の内部に發生した「廣泛な名主の出現」に、氏の注意がむけられたのは、この地主という集團を説明せんがためであつた。

(二) 名主——以上の如き視角から氏は名主とは自己の所有地すなわち「名田を主人とか下人と言われる百姓に耕作させる」る中小地主であつて、これが莊園の構成單位をなしていたことが明かにした。又そうした名主が、どのようにして名田を成立させたかについて名田の開墾起原

説を批判し、地方地主が貴族の保護下に立ちながら公田の侵略や課役の對捍によつて土地を確保してゆく経路を追究した。こうして律令解體後の社會の樞軸をなすものとしての名主が明かになつて來たのである。氏がこの名主に注目しそれを地主層としてえぐり出したことは、大きな功績であつたと思われる。そうした封建社會の一般的な構造分析をめぐす研究が、この書に收められた「初期の名田について」「東寺領丹波國大山庄」「中世武家法より見たる農民」「經濟史上より見た鎌倉時代の武士階級」「東大寺領伊賀國黒田庄」等、珠玉の如き名篇であつた。

だがしかし、名主＝地主とする時、これが如何なる歴史の意味での地主であつたかということ、それが前代の社會の何處からどのようにして生れ、如何に生長してゆくかということ、すなわちそうじて社會構造の具體的な發展の在り方が、その次に問題となつてくる。このことは同時に、抽象的一般より具體的個々の把

握への問題であり、構造分析が歴史敘述に進められることなのである。この點で氏の所説が多少慎重を期しすぎたのではなかつたらうかと考えられる。もちろん氏自身、封建社會の發展について一般の見通しを與えておられ、又莊園の個別的的研究等による具體的事例は實に豊富に展開されているのであるが、なおそれらについて検討されるべきものがあるのではないかと思われるのである。たとえば今日學界の話題である伊賀國黒田庄の藤原實遠の如き「私領主」の取り扱い方があげられるであろう。それは初期の地主の内容が、そうした私領主への發展に象徴されるような性格を内在させていたこと、すなわち石母田正氏の「中世的世界の形成」が示すように、それが一つの歴史的範疇として把握せねばならないこと又いうなら、前に述べた地主の意味が優れて政治經濟構造の發展過程の中で分析されねばならぬということである。私など微力の徒はこれなどを道標として見なおさないと、常識的な理解に終つてしま

つて清水氏の眞の意圖や残された課題を見落してしまふ。それはともかく、前掲の諸論文は、十五年からもう二十年近くも前に書かれた氏の初期の作品であるから、その先驅的意義は極めて大きく、分析の端緒において極めて正しいことや氏の若さの鋭い著想に富んでいることは異論がなからうと思ふ。

(三) 村落——中世村落の問題は、實は右と関連して中世社會が生長し發展する場としての意義をもつものであつた。その意味で村落は貴族的「領主権の内容と規定」される莊園と一應區別すべきものであつたが、こうして村落が「莊と對蹠的なものとして考へられる事を提示」したのは、これまた清水氏の調期的な業績であつた。氏の村落に對する豊かな見解は「日本中世の村落」に結晶したが、同じ傾向を示すものとして本書に收められた「莊園と村落について」「中世後期に於ける丹波國大山庄の生活」がある。これらはいわば氏の後期の作品であつて、何れも示唆に豊む惚れた圓熟味をもつて

いる。だが氏が村落に注意されたのは何よりも、室町時代に「地下自身の力により發達した村が現はれ」その「農村内に地侍の勢力が成長し之が守護の支配の對象」となり「守護はこの實勢力と契合することによつて、守護領を形成してゆく」事實であつたように思われる。

確かにそうした自治的村落を形成して來た地侍中中小名主こそ純粹な封建制展開の主體者であつたが、私たちが氏と共にその發生をたどつてゆく時、それが初期の名主とどのような關係におかれるのか、又南北朝以後のこうした村落發展の全體としての歴史的意義が何處にあるのか、について、なお考えねばならないように思われるのである。というのは、前掲の諸論文では、村を人民の基本的生活單位として描き統一體としてこれを見る氏の意圖が前面に押し出されているため村落生活の豊かな諸相が指摘されていながら生活文化の周邊をめぐつて、なおこの點に喰ひ込めぬようにも感じられるからである。もつともそうした氏の意圖は

たとえば丹波國大山庄再説にみられるように「封建社會の構造一般を描く」のではなく「生活そのものを理解しようとする反省から出たものであり、具體的な村落を探り歴史を廣く「正しく見る」という善意に満ちたものであつたが、全くその端緒を示されたにとどまるからであらう。いうまでもなく生活も文化も、全體としての政治經濟構造の發展との相互關連から切りはなされては、嚴密な意味で

歴史學の課題とはなりえぬからである。特に文化は、それを生み出しそれを支持する社會的地盤に絶えず立戻りながら考察するのではなからうか。形象化客觀化された精神はそれ自體において自己發展するものではない。もちろん清水氏はそんなことぐらひ百も承知しておられたであらう。たゞ私たちとしては、早い時代の氏が名主層分析に着手された意義をここでくりかへして確認しておきたいのである。「構造一般を描く」ことは歴史學の目的ではないが、重要な道程であり

事實の主観的整理に終らせないためにも必須のものだからである。それでたとえ氏は既に指摘されている「名主は鎌倉時代において普遍化するが、同時に變質化し始」めることや、氏が強調される自然的村落に新しい自治制が生れて來ること、の歴史的意義を新しく検討せねばならないと思う。それが結局、村落生活、文化の歴史的解明に關連すると考えられるからである。それらは私達に残された課題として重要だと思われるが、そのためには最近寶月圭吾氏や史料編纂所の若い研究者らが共同の前提としている水準、たとえば永原慶二氏「日本における農奴制の形成過程」などによつて、私ら弱輩は視野を擴げながら村落を眺めてゆかないと、生活文化を平板に表面的に理解して清水氏の眞意をまげることにならう。

以上甚だ簡略に紹介したので足らざるところが多いが、氏の優れた業績については何人も認める如くであり、今さらいうまでもないと思う。たと以上の諸論文にもまして私が教えられたのは巻末を飾

る「清水三男の生涯とその業績」であり過去の苦痛と悔恨が再び日本をおうことのないように、氏の生涯の示唆するものが好ましい影響をもたらすことを願つてやまない。昭和二十四年二月高桐書院刊A五三三八頁三七〇圓）——高尾一彦——

村川堅太郎著

### 羅馬大土地所有制

我々は先に井上智男教授の力作「ローマ經濟史研究」を得て、秀村欣二氏も「本書が我國に於けるローマ經濟史研究の殆んど最初の勞作にして然かも極めて高度の學術性を擔うことは疑いを容れず」(歴史學研究第一四〇號)と批評せられて居る如く、最早古代に於ける經濟史研究が概説の域を脱して個別の特種研究の段階に達した觀を深く抱くとき、此處に尨大なスケールをもつて「社會構成史體系」の一環として村川堅太郎氏の「羅馬大土地所有制」の公刊を見たことは、單に羅馬史研究者のみならず、世界史の發展に深

き關心を寄するもの大なる喜びとするは私一人ではないであらう。

氏の研究態度が如何に實證的にして堅實であるかは既に識者の認むる所で、(西洋史學第二號 合田雄次氏我が國に於ける西洋古代中世研究の最近の動向) 最近に於ける「奴隸制度の古典的形態」(『叢書』一九四七年七月號)「ギリシア研究入門」に於ける「歴史」更には「スバルタ型國家の農業生産者」(『學藝雜誌』第五十八編第三號)と共に、これから紹介せんとする「羅馬大土地所有制」を一讀するるとき、氏の研究方向が那邊にあるかは一目瞭然であると同時に、その研究領域が單に希臘史のみならず、古典古代全般に互り、しかもその規模の擴大と共に、益々その學風の著實にして精緻なる點に於いて我々凡庸非才の身を以つてある。筆者の如き凡庸非才の身を以つて先學の偉大な努力の結果生まれたるこの珠玉の力作を批評するはおろか、その紹介することすらその任に耐え得るものではないが、諸先輩の御指導を仰ぐことも後學者の執るべき研究態度の一つでもあ